

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
履正社国際医療スポーツ専門学校		平成10年4月1日	池尾 忠思	〒 532-0024 (住所) 大阪府大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6353-6592				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 履正社		大正11年4月1日	釜谷 等	〒 532-0024 (住所) 大阪府大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6353-6592				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	柔道整復学科	平成17(2005)年度	-	平成28(2016)年度			
学科の目的	学校教育法及び柔道整復師法に関する法律に基づき、柔道整復師に必要な専門的知識及び技術を教授し、資格取得のみならず、心豊かな人間性と確かな実践力を身につけた医療人の育成と社会に貢献できる人材を送り出すことを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中途退学率等)	取得可能な資格:柔道整復師 中途退学者数11名(中途退学率:7%)。R4.4.1時点における在籍者157名。R5.3.31時点においての在籍者146名 中途退学の主な理由:学業不振による国家資格取得への意識意欲低下や進路変更、及び家庭における経済的理由など。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,760 単位時間 117 単位	1,440 単位時間 1,440 単位	510 単位時間 27 単位	420 単位時間 12 単位	0 単位時間 0 単位	390 単位時間 13 単位
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
180人	162人	0人	0%					
就職等の状況	■卒業者数(C)		39	人				
	■就職希望者数(D)		36	人				
	■就職者数(E)		26	人				
	■地元就職者数(F)		18	人				
	■就職率(E/D)		72	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		50	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		67	%				
	■進学者数		3	人				
	■その他							
	(令和4年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) 接骨院・整骨院、保険医療機関、介護保険施設他						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無					
当該学科のホームページURL	https://www.riseisha.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数						〇〇 単位時間	
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						〇〇 単位時間	
	うち企業等と連携した演習の授業時数						〇〇 単位時間	
	うち必修授業時数						〇〇 単位時間	
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						〇〇 単位時間	
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						〇〇 単位時間	
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						〇〇 単位時間	
	(B:単位数による算定)							
	総授業時数						117 単位	
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						7 単位	
	うち企業等と連携した演習の授業時数						7 単位	
	うち必修授業時数						117 単位	
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						7 単位	
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						7 単位	
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						0 単位	
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)			3人		
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)			5人		
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)			0人		
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)			1人		
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)			0人		
	計					9人		
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					4人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の入学動機の多くが、スポーツに関わる医療提供現場での就労を目標にしており、その達成に向けた資質を備えた人材をアドミッションポリシー(AP)においている。ディプロマポリシー(DP)は入学動機の目標達成にむけての就職先を紹介しており、カリキュラムポリシー(CP)においては、AT講座の受講推奨はもちろん、4期180時間の臨床実習では、個別の施設配当面接を実施し、DPを見据えて実習施設の配当を行い、緊密に企業等と実習教育の連携を行っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

医療専門課程の校務分掌に独立した外部委員会として位置付けている。当委員会からの意見や提案を各学科で検証と効果測定を行い、教育連携医療機関との打ち合わせ、講師派遣、インターンシップの導入などを実施している。また、今後柔道整復治療にEBMの確立が推進されるにあたり、画像読影を専門とする大学教員を招へいし、また業団の会員からも超音波エコー観察学について、学生には履修を行わせている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高折 洋	医療法人山紀会 山本第一病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
奥田 真義	医療法人桜希会 東朋八尾病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
徳山 健司	公益社団法人 大阪府柔道整復師会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
廣野 敏明	公益社団法人 大阪府鍼灸マッサージ師会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
榎木 英介	サイエンス・サポート・エンジニアリング合同会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
芦田 昇治	医療法人 青洲会診療所 リハビリテーション科	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
池尾 忠思	履正社国際医療スポーツ専門学校 学校長	内部委員	—
田中 雅博	履正社国際医療スポーツ専門学校 教頭	内部委員	—
西村 展幸	履正社国際医療スポーツ専門学校 学科長	内部委員	—
辻井 宏昭	履正社国際医療スポーツ専門学校 学科長	内部委員	—
木下 拓真	履正社国際医療スポーツ専門学校 学科長	内部委員	—
竹中 宏	履正社国際医療スポーツ専門学校 事務長	内部委員	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月22日 14:00～15:00

第2回 令和5年10月26日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

編成委員会では、委員より、コロナ禍終息後、単なる座学履修の達成のみならず、医療介護現場で必要な社交性、人的交流、円滑な対人対応力などのコミュニケーション能力について、一層の養成が必要であると意見をいただいた。今後各学科において、校外での演習や合宿研修、学会学術大会への参加など、人との交流を推進し、医療介護現場で就労するにふさわしい人材の育成を目指しており、今年度は、ソーシャルフィールドワークの履修にて、新入生フレッシュセミナーを実施し、その習得を目指した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

コロナ禍の終息後、学生が将来、時代と社会の変化にも適応するために、医療介護多職種連携を経験するために、介護施設を併設する医療機関、接骨院の実習先と連携し、地域の中で患者が生活を過ごすことができるように実習を通じて経験させている。またDPの達成に向けても、少年や中高生の部活動のケガや不調の患者が多く来院する医療機関、接骨院にて実習を実施している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習が再開し、学期ごとに臨床実習を通じてその段階での座学で履修した知識や校内の基礎実技などでの能力を評価し、デイリーノートとしての実習簿や実習評価表にて結果を受けている。また、実習期間中の巡回訪問指導などの際に、バイザーからの聞き取り評価を受け、現場での生の意見や情報を入手するようにしている。実習終了後は実習報告として、全員が症例発表のプレゼンテーションを実施、発表用スライドの原案作成にあたり、実習先の院長やバイザーから指導を受けている。また起業等との連携において、重篤な外傷疾患の程度を判断し、可及的速やかに専門医に紹介できる鑑別能力を身につけることを学ぶ。また専門医を通じた医接連携の重要性を体験し、医師が診断する医学的判断の重要性を考える。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
一般臨床医学Ⅰ 一般臨床医学Ⅱ	柔道整復師の専門基礎領域である診察総論や診察各論を症状をもとに、鑑別診断を中心に実習を含めて履修演習する。内科疾患の病態や症状にも注目をし、原因・症状・鑑別法と治療法なども履修する。一般症状としての類症疾患の鑑別法も同時に履修する。	医療法人 山紀会
基礎体験実習	第Ⅱ期臨床実習として、第1学年冬に担当している。第Ⅰ期臨床実習(基礎見学実習)で履修した内容と、第1学年12月までに座学や基礎実技で履修した内容を現場で確認すべく、損傷への基礎的処置や治療を経験し、知識や知見を定着させる。また、実習経験が卒後のDP達成に向けての一助となるように、企業等で勤務する資格者の状況や感想を聞き取り、就活に生かす。	モリメディカルサポート株式会社 森接骨院
臨床評価実習	第Ⅳ期臨床実習として、第2学年の冬に担当をしている。在学中の最終実習であり、2年間に座学や実技実習を通じて履修した内容を現場で評価を受け、3年次の公益財団法人柔道整復研修試験財団、卒業認定実技審査への準備とする。救急患者対応や、医師が行う医学的見地からの処置、鑑別、治療を見識し、加えて医療介護多職種連携や入退院連携の体験も行う。バイザーから試験的にクリニカルクラッシュの経験も実施され、医療機関で勤務する卒後の姿を想起させる目的の達成、モチベーションアップにもつながっている。	医療法人 富田浜病院
柔道整復臨床演習Ⅰ 柔道整復臨床演習Ⅱ	柔道整復師の専門領域である外傷処置を中心に演習と講義を行う。特にスポーツ現場における損傷や障害について、柔道整復師が対象とする疾患の処置や鑑別、またトレーニングやエクササイズなどの予防医学も含め、知識・技術の履修を行う。	なかたに鍼灸整骨院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 業団(公益社団法人日本柔道整復師会、一般社団法人日本柔道整復接骨医学会)が開催する学会、学術大会、教員研修会(公益社団法人全国柔道整復学校協会)、大専各の人権セミナーなどに参加し、現場の応用技術や臨床知識を修得すると同時に、現場と教育が乖離しないように教育に反映している。また実習先指導者からの紹介を受け、柔道整復療養費のセミナーや勉強会、卒業生の学会発表の聴講など、幅広く研修の機会を提供している。	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 公益社団法人 日本柔道整復師会主催 第14回 大阪学術大会	連携企業等: 公益社団法人日本柔道整復師会
期間: 令和4年10月1日～2日	対象: 専任教員、学科学生
内容 テーマ:ここに、未来を拓く礎がある。※オンライン同時開催	
研修名: 公益社団法人 日本柔道整復師会主催 第45回 近畿学術大会京都大会	連携企業等: 公益社団法人日本柔道整復師会
期間: 令和4年10月16日	対象: 専任教員、学科学生
内容 テーマ:自由な発想、独創性こそが未来を変える ※オンライン同時開催	
研修名: 第31回 日本柔道整復接骨医学会学術大会	連携企業等: 一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会
期間: 令和4年12月3日～4日	対象: 専任教員、学科学生
内容 テーマ:臨床と学術の融合 ～Shoulder ver.～ ※ハイブリット開催	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 全国柔道整復学校協会主催 第64回教員研修会	連携企業等: 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
期間: 令和4年9月18日～19日	対象: 専任教員
内容 テーマ: 柔道整復が社会に果たす役割 –柔道整復師が知っておきたい柔道の外傷–	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	公益社団法人 日本柔道整復師会主催 第15回 大阪学術大会	連携企業等:	公益社団法人日本柔道整復師会
期間:	令和5年9月30日～10月1日	対象:	専任教員、学科学生
内容	テーマ: 学びのその先へ ※オンライン同時開催		
研修名:	公益社団法人 日本柔道整復師会主催 第46回 近畿学術大会奈良大会	連携企業等:	公益社団法人日本柔道整復師会
期間:	令和5年10月29日	対象:	専任教員、学科学生
内容	テーマ: 新型コロナウイルスに立ち向かう ※オンライン同時開催		
研修名:	第32回 日本柔道整復接骨医学会学術大会	連携企業等:	一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会
期間:	令和5年12月2日～3日	対象:	専任教員、学科学生
内容	テーマ: 臨床と学術の融合 ～Head, Neck & Trunk ver.～ ※ハイブリット開催		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	全国柔道整復学校協会主催 第65回教員研修会	連携企業等:	公益社団法人 全国柔道整復学校協会
期間:	令和5年9月23日～24日	対象:	専任教員
内容	テーマ: 柔道整復の新時代へ		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係評価者として医療機関の経営者、従事者、スポーツ指導者、医療機器業者などの企業から、学校を取り巻く環境や多角的な視線で意見と評価を受けている。近年教育現場にも加速的に推進されているデジタル教育や実施するための環境整備についても、多くの意見と提案を受け、令和6年4月の新校舎整備に活用している。学校運営の自己点検、自己評価の第三者評価においては、一般社団法人柔道整復教育評価機構からの審査を受審し、機能別評価、分野別評価の第一次審査に合格している。来年度最終の第二次審査を受審する計画である。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

コロナ禍で経験した、デジタル教育技術を今後も拡大し、養成教育に活用することが委員会より提言された。その提言を受け、コロナ以前には見られなかった、異常気象時や公共交通機関の計画運休などで、事前にオンライン履修などに切り替えることが可能となり、履修の遅れや履修計画変更を行わずに、スムーズに運用ができています。今年度は準備の都合上間に合わなかったが、今後開催する医療学科学術大会へは、地域の方々や高校教員、生徒にも案内し、オンデマンドでの配信を計画している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
安村 亮	ラックヘルスケア株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界委員
川上 晃司	スポーツインテリジェンス株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業委員
野柳 俊英	やなぎ整形外科クリニック	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界委員
中谷 功	なかたに鍼灸整骨院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界委員
清行 康邦	公益社団法人 全日本鍼灸学会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	学識有識者
萩原 嘉彦	ハギーコーポレーション	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界委員
池尾 忠思	履正社国際医療スポーツ専門学校 学校長	内部委員	—
田中 雅博	履正社国際医療スポーツ専門学校 教頭	内部委員	—
西村 展幸	履正社国際医療スポーツ専門学校 学科長	内部委員	—
辻井 宏昭	履正社国際医療スポーツ専門学校 学科長	内部委員	—
木下 拓真	履正社国際医療スポーツ専門学校 学科長	内部委員	—
竹中 宏	履正社国際医療スポーツ専門学校 事務長	内部委員	—

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.riseisha.ac.jp/school/disclosure/>

公表時期: 令和5年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

3Pを確実に遂行し、特にDPの達成に向けて、スポーツ医療、スポーツリハ、トレーナーなどのスポーツ系サービスを提供している医療機関とは、実習等を通じて平素から緊密に連携を取っており、最終学年の早期から学生との個人面談を実施し、企業等と連絡調整を図り、新卒生の求人状況、採用計画などの情報を交換している。その結果、学生には企業説明会の参加を呼び掛け、インターンシップの経験を経て、早期に企業から採用内定を受けて、国家試験前に就職先を確保することが、DPの達成につながり、試験へのモチベーションアップにも貢献している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校案内
(2) 各学科等の教育	学科紹介
(3) 教職員	先生紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	体験型学習のススメ
(5) 様々な教育活動・教育環境	十三キャンパス
(6) 学生の生活支援	学生の一日、就職先・キャリアアップ
(7) 学生納付金・修学支援	納付金のご案内
(8) 学校の財務	情報公開(財務)
(9) 学校評価	情報公開(学校関係者評価)
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.riseisha.ac.jp/school/disclosure/>
公表時期: 令和5年7月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			総合栄養学	生命維持に必要な栄養素を理解し、組み合わせや欠乏症、現代の栄養摂取状態を理解する。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			総合心理学	日常生活場面において体験した事象を心理学的な視点に照らし合わせて学ぶこと、臨床場面における心理学的視点を学ぶことで、対人援助職従事者としての心構えや患者との関係性の理解を深めることを目的とする。	1前	30	2	○			○			○	
3	○			体育Ⅰ	柔道実技を通じて、自らの心身の健やかな成長をねがうと共に、身体の仕組みを学び、理解させる。	1前	30	1	△		○	○		○		
4	○			体育Ⅱ	柔道実技を通じて、礼儀・礼節の習得と基礎運動、柔道実技での受身動作を習得させ、柔道の楽しさを理解させる。	1後	30	1	△		○	○		○		
5	○			基礎演習A	将来、柔道整復師として医療・介護・健康・福祉分野等で実践および研究発表されている現場を学習フィールドとして、座学で学んだ理論を検証、研究する能力と、集団組織の中での自らの活躍の仕方を身につける。	1後	30	2	△	○		○		○	△	
6	○			基礎演習B	医療介護健康福祉分野が今後直面する課題などを感得し、柔道整復師として活躍できる分野と領域を考える。主として、実践及び研究発表されている現場を学習フィールドとして、それぞれの年齢層における課題解決に向けて、幅広い見識を身につける。	2後	30	2	△	○		○		○	△	
7	○			基礎演習C	柔道整復師として現場で関係する他職種や関連職種との理解を深め、医療介護健康福祉関連などの産業と幅広く接する。それぞれの職種における課題や対策を提示し、今後人口年齢構成比率の変化に伴う変化を体得する。	3後	30	2	△	○		○		○	△	
8	○			基礎演習D	導入教育として、将来自らの目標を設定するために、自らのキャリアや得意技を活かすため、課題を発掘し、自己実現が達成できるように、計画研究を行う。	1前	30	2	△	○		○		○		
9	○			基礎演習E	接骨院の運営をはじめ、医療介護だけでなくさまざまな産業において、時代と社会とともに変革してきた経過を理解し、今後の課題を発掘し、克服する対策を研究する。	1後	30	2	△	○		○		○		
10	○			解剖学Ⅰ	医学を学習する上で最も基本となる正常な人体構造を系統的に学習する。特に総論では、人体の構成の基礎となる細胞や組織、体表面から見た解剖について学ぶ。	1前	30	1	○	△		○			○	
11	○			解剖学Ⅱ	柔道整復師として最低限必要なレベルの骨学を習得する。特に骨の各部位の名称や関節の構造・機能、人体などについて理解する。	1前	30	1	○	△		○			○	
12	○			解剖学Ⅲ	外傷治療をする上で最も重要な筋肉の起始停止、作用、支配神経などを理解する。また筋は、整復や治療、固定で欠かせない部分であり、しっかり理解する。	1後	30	1	○			○			○	
13	○			解剖学Ⅳ	生体の生命維持に関わる機能のうち、循環器系に加えて、生体の調節機構に関わる内分泌系の基本的構造について学習する。	1前	30	1	○			○			○	

31	○	整形外科学 I	西洋臨床医学の基礎であり、中核的存在であるため、西洋医学的な疾病へのアプローチ、すなわち西洋医学的思考の把握に直結し、その習得を目標とする。	2前	30	2	○	△	○	○	○	○
32	○	整形外科学 II	柔道整復師として必要な西洋臨床医学的思考と整形外科学の知識を、教科書に準拠し、且つ過去の国家試験問題も参考にしながら、その内容を整理し、これを教授する。	2後	30	2	○	△	○	○	○	○
33	○	リハビリテーション医学 I	リハビリテーションを支える基本理念から障害の評価、さらには理学療法や作業療法などの医学的リハビリテーションについて総論的に学ぶ。	2前	30	1	○		○		○	
34	○	リハビリテーション医学 II	脳卒中、脊髄損傷、切断、小児、骨関節疾患など各疾患のリハビリテーションについて各論的に学ぶ。	2後	30	1	○		○		○	
35	○	リハビリテーション演習	高齢者の運動機能低下予防訓練やスポーツ障害へのリハビリ方法を分析研究し、原因の追求として運動器系統の解剖学的構成との関係を理解する。	2後	15	1	△	○	○		△	○
36	○	柔道整復術適応論	急性外傷に対する処置において、適正な病態の把握は不可欠である。そのため、適切な診断に必要な知識を医学的観点から深く学ぶ。	3前	30	2	○		○		○	
37	○	衛生学・公衆衛生学 I	健康について人々の健康を増進させるための諸要素と予防の重要性を認識させ施術に際に医療の倫理と安全の確保についての認識を身に付ける。	1前	30	1	○		○		○	
38	○	衛生学・公衆衛生学 II	医療従事者となるべく、医療の仕組みや国の衛生統計などを学び、衛生学・公衆衛生学 I で学んだ内容をより深く考え、理解する	3後	30	1	○		○		○	
39	○	職業倫理 I	柔道整復師の業務における療養費の構造を正確に理解し、請求に関する具体的な処理や手続きが遂行できる能力を身につける。	3前	15	1	○		○		○	
40	○	職業倫理 II	医療を特別な産業ととらえ、そこに従事する人間の正しい倫理観念を理解する。	3後	30	1	○		○		○	
41	○	関係法規 I	法制定の目的と諸外国との比較、柔道整復師の業務に関わる法律の存在、訴訟に関わるリスクマネジメント、医療事故、医療訴訟などを理解する。	3前	30	1	○		○		○	
42	○	関係法規 II	柔道整復師が実際に開業するシーンを想定し、開業までの周辺法規の整理、開業に関わる柔道整復師法上の法規を確認するとともに、その運営上の課題、問題点などを理解しておく。	3後	30	1	○		○		○	
43	○	柔道 I	柔道実技を通じて、自らの心身のすこやかな成長をねらうと共に、身体の仕組みを学び、理解させる。	1前	30	1	△		○	○		○
44	○	柔道 II	柔道実技を通じて、自らの心身のすこやかな成長をねらうと共に、解剖学などで習った身体の仕組みを柔道動作を通じて、理解する。	1後	30	1	△		○	○		○
45	○	柔道 III	年間通じて、身体の仕組み（機能解剖学）と関節運動（運動学）を柔道を通じて、理解する。「柔よく剛を制する」の原理を体感し、「受・取」互いの動きを理論的に実践する。	2前	30	1	△		○	○		○
46	○	柔道 IV	柔道の神髄である「精力善用、自他共栄」の精神を理解し、理論が体感できるように実践を行う。	2後	30	1	△		○	○		○
47	○	社会保障制度論	社会的扶助の観点から、医療、年金、介護などの社会保障の構造を知り、課題を考え、社会保障の全体像を理解する	3後	15	1	○		○		○	○
48	○	柔道整復総論 I	柔道整復学の基礎となる骨折や脱臼などの発生の仕組みや治療課程についてなどの基礎知識を身につける。	1前	30	2	○		○		○	

49	○	柔道整復総論Ⅱ	骨折・脱臼・捻挫等の外傷に対する概念を十分に理解し、各論につながる構成を組み立てる。	1後	30	2	○			○	○		
50	○	柔道整復各論Ⅰ	柔道整復師に必要な診察技術、検査、介助方法、集団指導の方法を学ぶ。	1前	30	2	○			○	○		
51	○	柔道整復各論Ⅱ	柔道整復師が診察するにあたり、注意しなければならない生命徴候や意識障害などの臨床症状を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○	
52	○	柔道整復各論Ⅲ	身体の機能的な解剖を学び、各種検査法や外傷症状を理解し、検査所見や症状から疾患を導き出し、カルテ記入ができるように学ぶ。	2後	30	2	○			○		○	
53	○	柔道整復診察学Ⅰ	柔道整復師に必要な診察技術である、問診、視診、触診、各種検査法や医療面接方法を学び、技術を習得する。	3前	30	1	○			○		○	
54	○	柔道整復診察学Ⅱ	柔道整復師の業務において必要な診察技術を身につける。画像診断等、より臨床に則した診察技術を学ぶことを目的とする。	3後	30	1	○			○		○	
55	○	柔道整復臨床Ⅰ	柔道整復師の業務範囲である、上肢骨折・脱臼の概論から整復方法までを学ぶ。	2前	30	2	○			○		○	
56	○	柔道整復臨床Ⅱ	上肢の骨折・脱臼の知識と共に、正しい治療法と鑑別など臨床に対応できる力を養う。	2前	30	2	○			○		○	
57	○	柔道整復臨床Ⅲ	骨盤・大腿部における解剖学の復習を行いながら、骨折・脱臼の授業を行う。また、理解しやすくするために画像を使用したパワーポイントでの授業を行う。	2前	30	2	○			○		○	
58	○	柔道整復臨床Ⅳ	下腿部・足部における解剖学の復習を行いながら、骨折・脱臼の授業を行う。理解しやすくするために画像を使用したパワーポイントでの授業を行う。	2後	30	2	○			○		○	
59	○	柔道整復臨床演習Ⅰ	軟部組織損傷などでの治療技術を中心に学び治療法と包帯技法を身につけ、臨床に対応できる力を養う。	2後	30	2	△	○		○		○	○
60	○	柔道整復臨床演習Ⅱ	捻挫・挫傷などでの治療技術を中心に学び治療法と包帯技法を身につけ、臨床に対応できる力を養う。	2後	30	2	△	○		○		○	○
61	○	柔道整復臨床演習Ⅲ	上腕骨や上肢帯の骨や関節などの解剖学を復習しながら、骨折や脱臼の授業を行う。また、国家試験の過去問に準じた説明も行い、国家試験に対しても対応できるようにする。	2前	30	2	△	○		○		○	
62	○	柔道整復臨床演習Ⅳ	胸郭や頭蓋や脊柱の骨や関節などの解剖学を復習しながら、骨折や脱臼の授業を行う。また、国家試験の過去問に準じた説明も行い、国家試験に対しても対応できるようにする。	2後	30	2	△	○		○		○	
63	○	柔道整復臨床演習Ⅴ	解剖学（特に神経、感覚器）の復習を行いながら、専門職として物理療法機器を適切に使用するという意識を持たせるようにする。	1後	30	1	△	○		○		○	
64	○	柔道整復臨床演習Ⅵ	柔道整復術の適否を考え、患者にとって最適な治療環境が選択できるよう支援できる知識や対応、また柔道整復術の適応の判断の重要性を学ぶ。	3後	30	2	△	○		○		○	
65	○	柔道整復臨床演習Ⅶ	柔道整復の临床上必要となる整形外科疾患の病態把握を中心に学ぶ。	3前	30	1	△	○		○		○	
66	○	柔道整復臨床演習Ⅷ	柔道整復の業務範囲と鑑別診断が必要な疾患の病態、症状を理解し適切な判断および処置ができる。	3後	30	1	△	○		○		○	

67	○	柔道整復臨床演習Ⅸ	鑑別診断が必要な内科的疾患の病態・症状を理解し、柔道整復の業務範囲で適切な処置ができるよう、必要な検査を説明する力を養う。	3前	30	1	△	○	○	○								
68	○	応用柔道整復概論Ⅰ	骨折・脱臼など、柔道整復師の業務範囲である疾患について、患部の修復過程を生理学的反応から学び、臨床に対応できる能力を養う。	3前	30	1	○		○									○
69	○	応用柔道整復概論Ⅱ	捻挫・打撲・挫傷など、柔道整復師の業務範囲である疾患について、患部の修復過程を生理学的反応から学び、臨床に対応できる能力を養う。	3前	30	1	○		○									○
70	○	応用柔道整復概論Ⅲ	柔道整復師が医療機関で行うリハビリテーションについて学び、各関節の解剖を深く理解し、後遺症や四肢欠損などの患者に対応できる能力を養う。	3後	30	1	○		○									○
71	○	応用柔道整復概論Ⅳ	柔道整復師が指定介護保険施設で行う日常生活動作訓練など、高齢者の特徴を理解し、筋力や体力の維持、回復に向けて、リハビリテーションを行える知識を見に付ける。また障害を持つ患者へのリハビリについても特徴を理解し、演習を行う。	2後	15	1	○		○									○
72	○	応用柔道整復概論Ⅴ	医療に従事する資格者として、救命救急行為を理解し、救急処置心肺蘇生法やAED等が行える能力を養う。	3前	15	1	○		○									○
73	○	基礎包帯固定法	包帯固定の基礎となる巻軸包帯を用い、実技を行い、固定の目的や固定範囲、固定肢位の理解。	1前	30	1	△		○	○								○
74	○	包帯固定学Ⅰ	前期で学んだ技術を活かし、冠名包帯などの応用包帯法を活用できるようにマスターする。	1後	30	1	△		○	○								○
75	○	包帯固定学Ⅱ	テーピングやその他硬性材料を用いた関節の固定法を学ぶ。	1後	30	1	△		○	○								○
76	○	包帯固定学Ⅲ	巻軸包帯・伸縮包帯やテーピングなどの固定材料を用いて、臨床的固定法を学ぶ。	3後	30	1	△		○	○								○
77	○	柔道整復基礎実習Ⅰ	上肢・下肢を中心とした各種骨折の診察法および整復、固定法を学習する。	2前	30	1	△		○	○								○
78	○	柔道整復基礎実習Ⅱ	上肢・下肢を中心とした各種脱臼の診察法および整復、固定法を学習する。	2後	30	1	△		○	○								○
79	○	柔道整復基礎実習Ⅲ	様々な手技療法を知り、柔道整復師として今後の臨床に役立つ知識を身につける。	2前	30	1	△		○	○								○
80	○	柔道整復基礎実習Ⅳ	臨床的にも発生頻度が少ない上肢・下肢の骨折、脱臼の整復実技や固定実技を学ぶ。	3前	30	1	△		○	○								○
81	○	柔道整復基礎実習Ⅴ	上肢の骨折・脱臼の理論をフィードバックし、骨折や脱臼の応用的に用いられる整復実技や固定実技を学ぶ。	3前	30	1	△		○	○								○
82	○	柔道整復基礎実習Ⅵ	下肢の骨折・脱臼の理論をフィードバックし、骨折や脱臼の応用的に用いられる整復実技や固定実技を学ぶ。	3後	30	1	△		○	○								○
83	○	柔道整復基礎実習Ⅶ	運動器リハビリテーションに関する内容を習熟し、理解を深め、整形外科的徒手検査の実践およびリハビリに関する知識を身につける。	2後	30	1	△		○	○								○
84	○	柔道整復基礎実習Ⅷ	骨折・脱臼における整復術・固定術の機能的な知識と技術の向上と、後療法などの構成運動についての理解と技術を養う。	3後	30	1	△		○	○								○

85	○		柔道整復総合演習Ⅰ	柔道整復の治療現場で実践できるストレッチ、ストレッチボール、コアコンディショニング等の後療技術について学ぶ。	2前	30	1	△	○	○	○						
86	○		柔道整復総合演習Ⅱ	高齢者特有の疾病や症状、認知症の理解など高齢者介護に必要な知識を身につけ、新しい知識をベースに本来の柔道整復師の技術に適用する	3前	30	1	△	○	○	○						
87	○		柔道整復実技研究Ⅰ	身体の構造から考えて理論を理解することによって、患者さんを診る時に鑑別を行い、確定診断が行えるような医療人を目指し、臨床の場において対応できる力を養う。	3前	30	1			○	○	○					
88	○		柔道整復実技研究Ⅱ	柔道整復の臨床の場においてよく遭遇する好発疾患や頻出症例の原因や症状・治療法・後療法などを理論から検査法（テスト法）、また鑑別疾患との問診や症状確認を行う。	3後	30	1			○	○	○					
89	○		柔道整復実技研究Ⅲ	柔道整復師の行う業務のなかでも、特に後療法の実技修得（柔整マッサージ、手技療法など）を目的とする。	3後	30	1			○	○	○					
90	○		基礎見学実習	柔道整復師が活躍する接骨院等の臨床現場での全体像を見学し、社会的役割を理解する。インフォームドコンセントや患者同意についても理解する。	1前	45	1			○	○	○					
91	○		基礎体験実習	柔道整復の診療現場で医療材料や機器などの対応を体験し、理解をする。患者誘導や安全領域での施術補助を体験し、理解を深める。	1後	45	1			○	○	○	○				
92	○		応用体験実習	臨床現場での治療や患者の対応を直接経験することで、教室で学んだ理論を検証する能力を身につける。接骨院全体の運営を経験することで、知的好奇心の向上を期する。	2前	45	1			○	○	○					
93	○		臨床評価実習	これまでの実習で得た知識と技能が臨床現場で活用できる能力が身に付いているかを目的とする。それに伴う患者対応に必要な基本知識と技能も実践できる。	2後	45	1			○	○	○	○				
合計					93	科目	117 (2760)		単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	卒業要件については規定の出席率を満たし、指定された単位数を修得し、卒業試験に合格したものを卒業判定会議で審査し、校長が認定したものとす。	1学年の学期区分	前・後期
履修方法:	学生は学則に定める教育課程の所定の科目を履修し、所定の単位を修得しなければ進級もしくは卒業できない。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。